

# 第165回秋田県都市計画審議会

## 議案書

平成24年7月19日

秋田県都市計画審議会

## 第165回

## 議案一覧

### 秋田県都市計画審議会

日時：平成24年7月19日(木) 午後1時30分～  
場所：ルポールみずほ 3階 芙蓉の間

#### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 報 告

前回付議議案の処理状況について

#### 3 議 事

- (1) にかほ都市計画道路の変更
- (2) 能代都市計画区域及び二ツ井都市計画区域の変更
- (3) 能代都市計画及び二ツ井都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- (4) 能代都市計画道路及び二ツ井都市計画道路の変更

#### 4 その 他

#### 5 閉 会

議案第1号 にかほ都市計画道路(1・5・4号象潟南高速線及び3・4・6号潟見町線)の変更について

議案第2号 能代都市計画区域及び二ツ井都市計画区域の変更について

議案第3号 能代都市計画及び二ツ井都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について

議案第4号 能代都市計画道路及び二ツ井都市計画道路(1・3・1号能代高速線 ほか14路線)の変更について

## 前回（第164回）付議議案の処理状況

議案番号	議 案 名	決定主体	関係市町村	決 定 告 示 等
平成23年度議案第5号	秋田都市計画道路（3・3・5号新屋豊岩線ほか3路線）の変更について	秋田県	秋田市	平成24年4月6日 秋田県告示第194号
平成23年度議案第6号	河辺都市計画道路（3・3・2号前田和田1号線）の変更について	秋田県	秋田市	平成24年4月6日 秋田県告示第195号
平成23年度議案第7号	本荘都市計画道路（3・4・4号停車場栄町線）の変更について	秋田県	由利本荘市	平成24年4月6日 秋田県告示第196号
平成23年度議案第8号	横手都市計画道路（3・3・101号杉沢八王子線ほか23路線）の変更について	秋田県	横手市	平成24年4月20日 秋田県告示第223号

## にかほ都市計画道路の変更について

(1・5・4号象潟南高速線及び3・4・6号潟見町線)

秋田県都市計画審議会会長 様

秋田県知事 佐竹 敬



にかほ都市計画道路の変更について (諮問)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり審議会に付議します。

1・5・4号象潟南高速線及び3・4・6号潟見町線

平成24年7月19日審議

秋田県都市計画審議会会長

にかほ都市計画道路の変更（秋田県決定）

1. 都市計画道路に1・5・4号象潟南高速線を次のように追加する。
2. 都市計画道路中3・4・6号潟見町線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	1・5・4	象潟南高速線	にかほ市象潟町小砂川字三崎	にかほ市象潟町小滝字中横山	にかほ市象潟町大砂川字北田免	約9,910m		2車線	13.5m		追加
	車線の数の内訳		2車線			約9,260m					
			4車線			約650m					
	構造形式の内訳		にかほ市象潟町小砂川字タカコヤ	にかほ市象潟町小砂川字上の山		約690m	嵩上式		12.0m ～ 13.5m		
			にかほ市象潟町小砂川字上の山	にかほ市象潟町小砂川字下向坂		約460m	掘割式		13.5m		
			にかほ市象潟町小砂川字松山	にかほ市象潟町川袋字坂の上		約1,590m	嵩上式		12.0m ～ 13.5m		
			にかほ市象潟町川袋字坂の上	にかほ市象潟町川袋字小田の上		約460m	掘割式		13.5m		
			にかほ市象潟町川袋字小田の上	にかほ市象潟町大砂川字北田免		約980m	嵩上式		12.0m ～ 13.5m		
			にかほ市象潟町大砂川字北田免	にかほ市象潟町洗釜字高田		約500m	嵩上式		13.5m		
			にかほ市象潟町洗釜字神田	にかほ市象潟町西中野沢字山の神		約760m	嵩上式		13.5m		
その他		なお、にかほ市象潟町小砂川地内に出入口を設ける。								起点方向 遊佐都市計画道路遊佐吹浦線に接続 終点方向 にかほ都市計画道路象潟高速線に接続	
幹線街路	3・4・6	潟見町線	にかほ市象潟町字浜山	にかほ市象潟町字木戸口	にかほ市象潟町字狐森	約1,330m	地表式	2車線	16.0m	羽越本線と平面交差1箇所、幹線街路と平面交差3箇所	区域の変更

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

将来、日本海沿岸東北自動車道の一部区間を構成する路線として、1・5・4号象潟南高速線を追加決定する。

併せて、3・4・6号潟見町線について、より効率的な道路整備を進めるため区域を変更する。

変更理由書

日本海沿岸地域の諸機能を有機的に連携し、効率的でかつ災害に強い国土を形成するとともに、地域間相互の円滑な交流と連携のもと、地域がその資源や特性を生かしながら自立的に発展していくために、日本海国土軸の形成が重要である。

このため、日本海国土軸の形成に資する高速交通ネットワークとして日本海沿岸東北自動車道を位置づけ、将来その一部区間を構成する路線として、当該都市計画区域において1・5・4号象潟南高速線を追加決定する。

併せて、象潟ICへのアクセス機能を担う路線である3・4・6号潟見町線について、より効率的な道路整備を進めるため区域を変更する。

変更対照表 (秋田県決定)

(変更前)

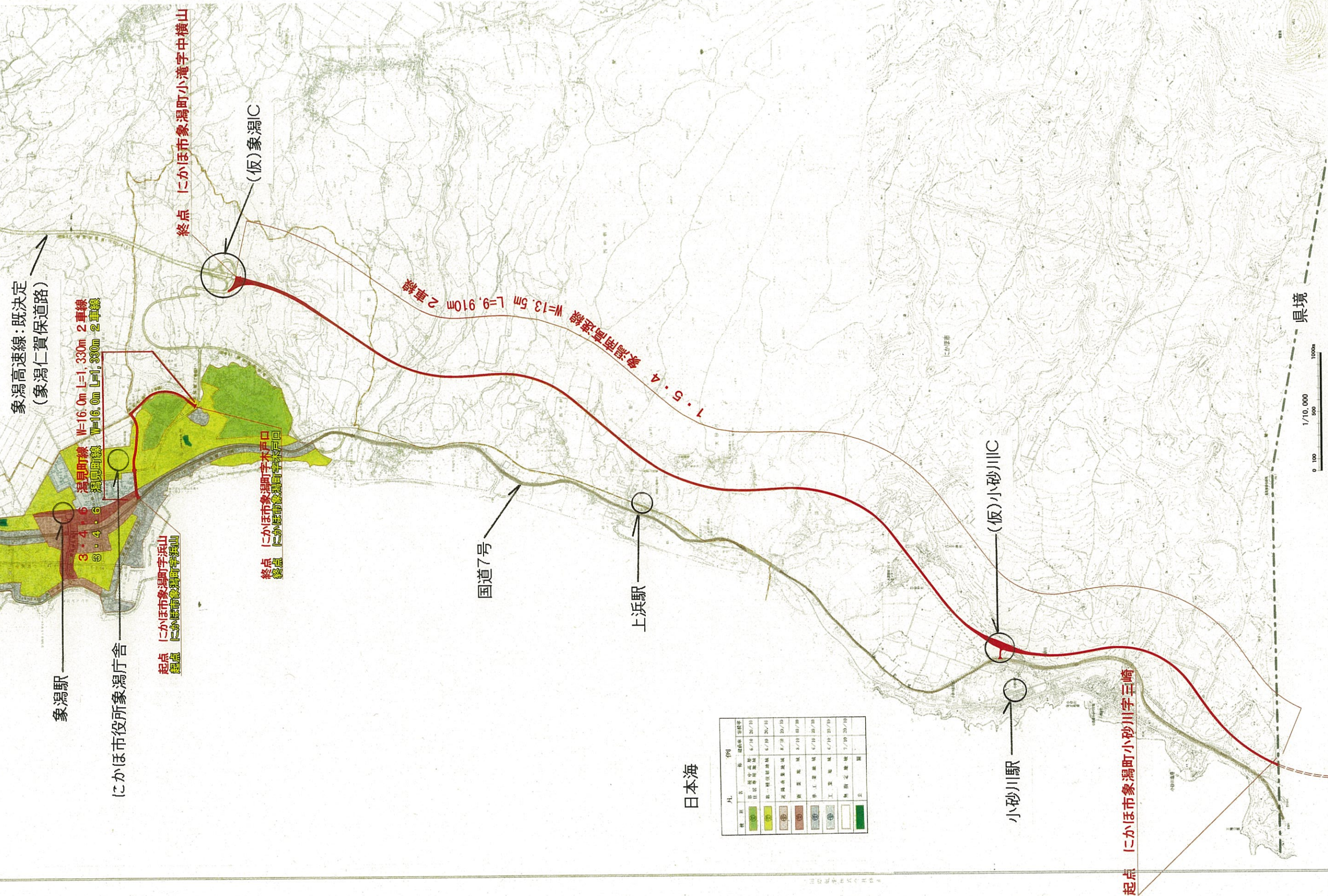
種別	名称		位置			区域	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員		地表式の区間における鉄道等との交差の構造
自動車専用道路												
	車線の数の内訳						/					
	構造形式の内訳						/					
	その他											
	幹線街路	3・4・6	湯見町線	象潟町字浜山	象潟町字木戸口	象潟町字狐森	約1,330 m	地表式	2車線	16.0 m	羽越本線と平面交差1箇所、幹線街路と平面交差1箇所	

変更対照表 (秋田県決定)

(変更後)

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
自動車専用道路	1・5・4	象潟南高速線	にかほ市象潟町小砂川字三崎	にかほ市象潟町小滝字中横山	にかほ市象潟町大砂川字北田免	約9,910 m		2車線	13.5 m		追加
	車線の数の内訳		2車線				約9,260 m	/			
			4車線				約650 m	/			
	構造形式の内訳		にかほ市象潟町小砂川字タカコヤ	にかほ市象潟町小砂川字上の山		約690 m	嵩上式	/		12.0 ~ 13.5 m	
			にかほ市象潟町小砂川字上の山	にかほ市象潟町小砂川字下向坂		約460 m	掘割式	/		13.5 m	
			にかほ市象潟町小砂川字松山	にかほ市象潟町川袋字坂の上		約1,590 m	嵩上式	/		12.0 ~ 13.5 m	
			にかほ市象潟町川袋字坂の上	にかほ市象潟町川袋字小田の上		約460 m	掘割式	/		13.5 m	
			にかほ市象潟町川袋字小田の上	にかほ市象潟町大砂川字北田免		約980 m	嵩上式	/		12.0 ~ 13.5 m	
			にかほ市象潟町大砂川字北田免	にかほ市象潟町洗釜字高田		約500 m	嵩上式	/		13.5 m	
			にかほ市象潟町洗釜字神田	にかほ市象潟町西中野沢字山の神		約760 m	嵩上式	/		13.5 m	
その他		なお、にかほ市象潟町小砂川地内に出入口を設ける。				約4,470 m	地表式	/		12.0 ~ 23.5 m	起点方向遊佐都市計画道路遊佐吹浦線に接続 終点方向にかほ都市計画道路象潟高速線に接続
幹線街路	3・4・6	湯見町線	にかほ市象潟町字浜山	にかほ市象潟町字木戸口	にかほ市象潟町字狐森	約1,330 m	地表式	2車線	16.0 m	羽越本線と平面交差1箇所、幹線街路と平面交差3箇所	区域の変更

にかほ都市計画道路総括図



象潟高速線: 既決定  
(象潟仁賀保道路)

3.4.6 湯見町線 W=16.0m L=1.330m 2車線  
⑧.4.6 湯見町線 W=16.0m L=1.330m 2車線

象潟駅

にかほ市役所象潟庁舎

起点 にかほ市象潟町字浜山  
終点 にかほ市象潟町字浜山

終点 にかほ市象潟町小滝字中横山

(仮)象潟IC

終点 にかほ市象潟町字本戸口  
終点 にかほ市象潟町字本戸口

国道7号

上浜駅

日本海

凡例

種別	名称	建設年度	管理年度
①	第一種市道	6/10	20/10
②	第二種市道	6/10	20/10
③	第三種市道	6/10	20/10
④	第四種市道	6/10	20/10
⑤	第五種市道	6/10	20/10
⑥	第六種市道	6/10	20/10
⑦	第七種市道	6/10	20/10
⑧	第八種市道	6/10	20/10
⑨	第九種市道	6/10	20/10
⑩	第十種市道	6/10	20/10
⑪	第十一種市道	6/10	20/10
⑫	第十二種市道	6/10	20/10
⑬	第十三種市道	6/10	20/10
⑭	第十四種市道	6/10	20/10
⑮	第十五種市道	6/10	20/10
⑯	第十六種市道	6/10	20/10
⑰	第十七種市道	6/10	20/10
⑱	第十八種市道	6/10	20/10
⑲	第十九種市道	6/10	20/10
⑳	第二十種市道	6/10	20/10

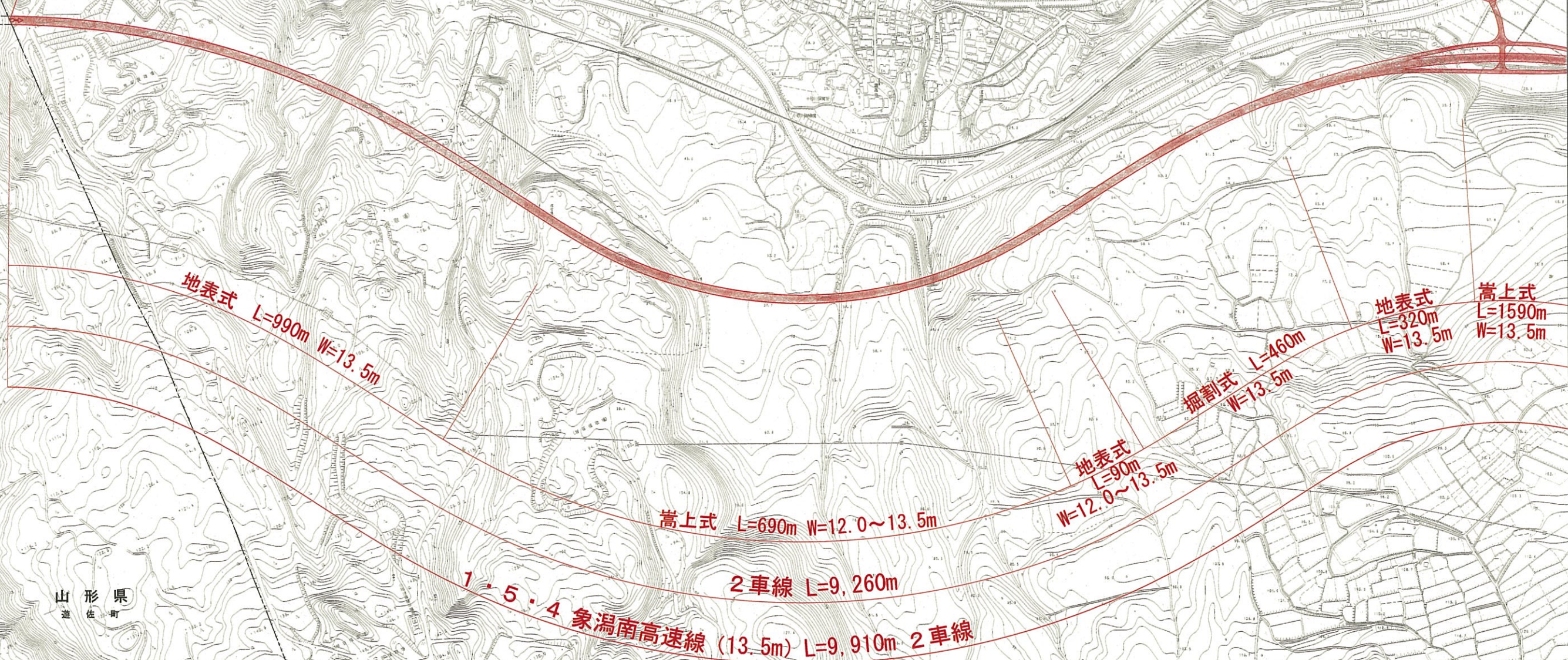
1/10,000  
0 100 500 1000m

県境

にかほ都市計画道路 計画図 (1)



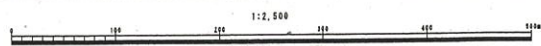
起点 にかほ市象潟町小砂川字三崎



山形県  
遊佐町

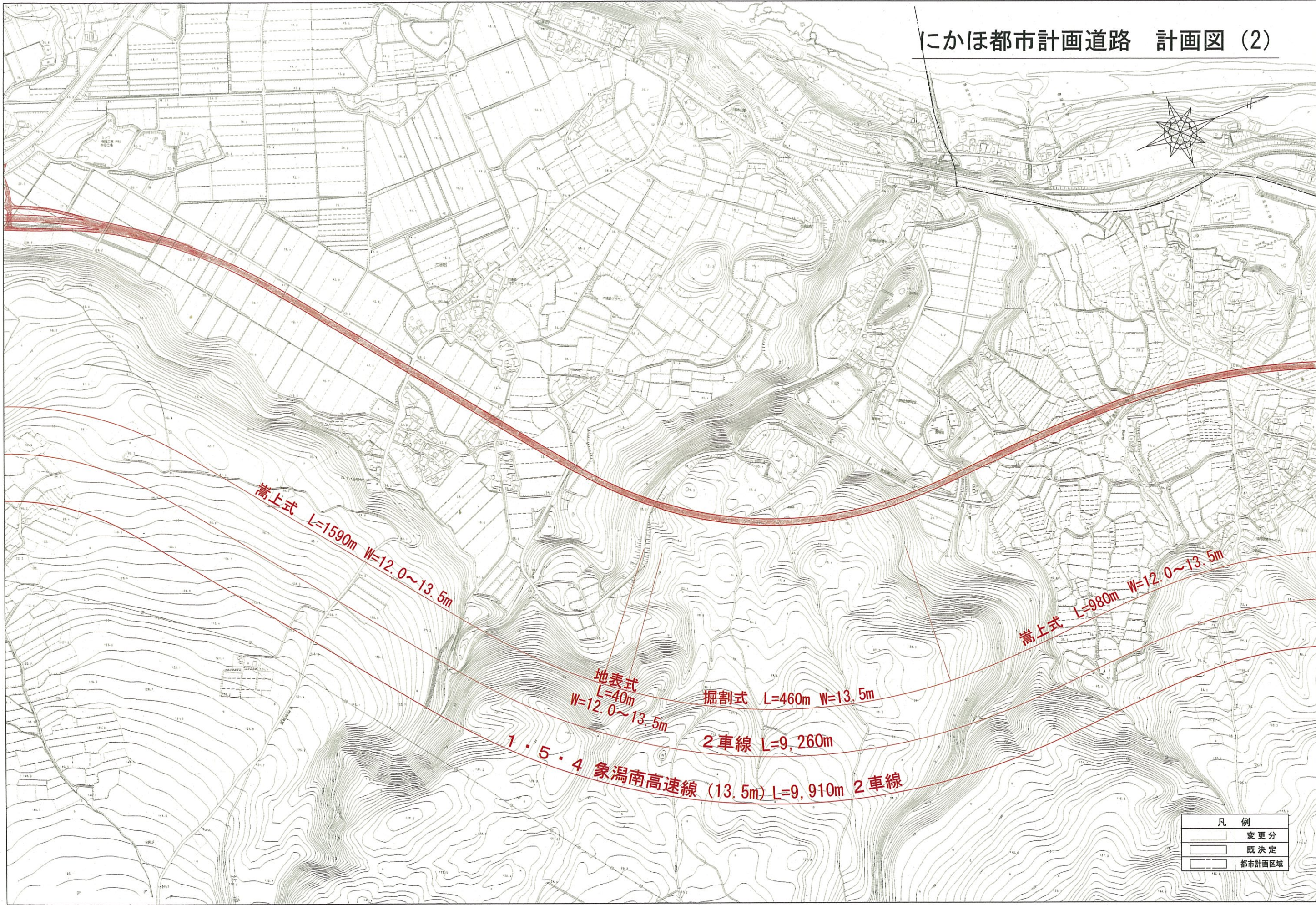
秋田県  
にかほ市

凡例	
	変更分
	既決定
	都市計画区域

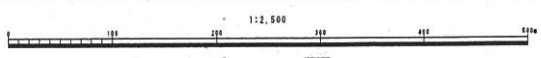




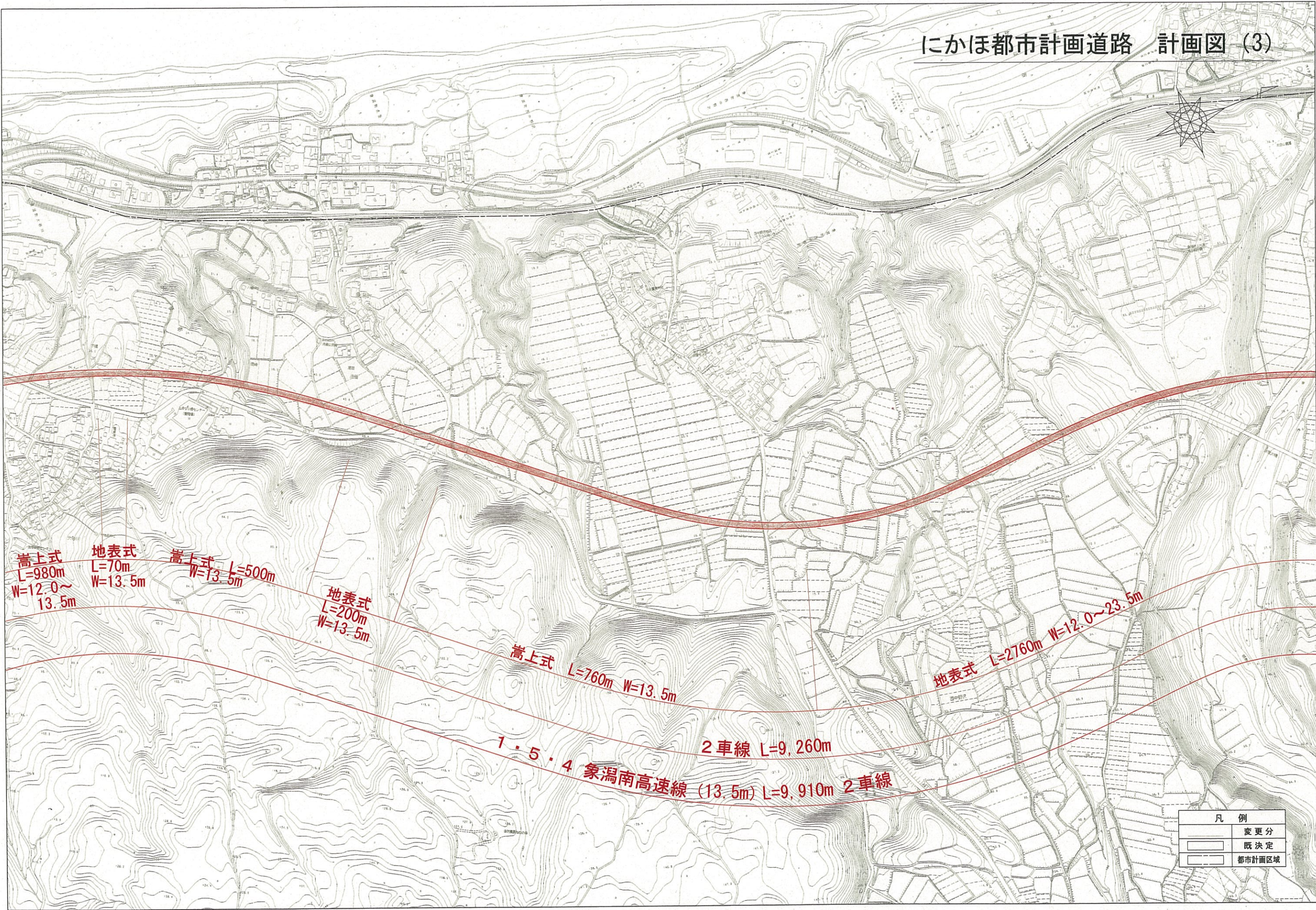
にかほ都市計画道路 計画図 (2)



凡例	
	変更分
	既決定
	都市計画区域



にかほ都市計画道路 計画図 (3)



嵩上式 L=980m  
 W=12.0~13.5m  
 地表式 L=70m  
 W=13.5m  
 嵩上式 L=500m  
 W=13.5m

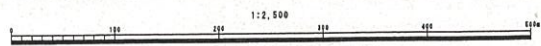
地表式  
 L=200m  
 W=13.5m

嵩上式 L=760m  
 W=13.5m

地表式 L=2760m  
 W=12.0~23.5m

1.5.4 象潟南高速線 (13.5m) L=9,910m 2車線  
 2車線 L=9,260m

凡例	
	変更分
	既決定
	都市計画区域



にかほ都市計画道路 計画図 (4)

終点 にかほ市象潟町字木戸口  
終点 にかほ市象潟町字木戸口

3・4・6 湯見町線(16.0m) L=1,330m 2車線  
3・4・6 湯見町線(16.0m) L=1,330m 2車線

3・5・15 象潟南環状線(12.0m) L=2,850m 2車線

1・3・3 象潟南環状線(23.6m) 4車線 L=2,360m

終点 にかほ市象潟町小滝字中横山

地表式 L=2760m W=12.0~23.5m  
2車線 L=9,260m

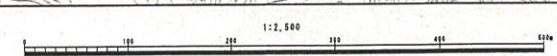
4車線 L=650m

1・5・4 象潟南高速線(13.5m) L=9,910m 2車線

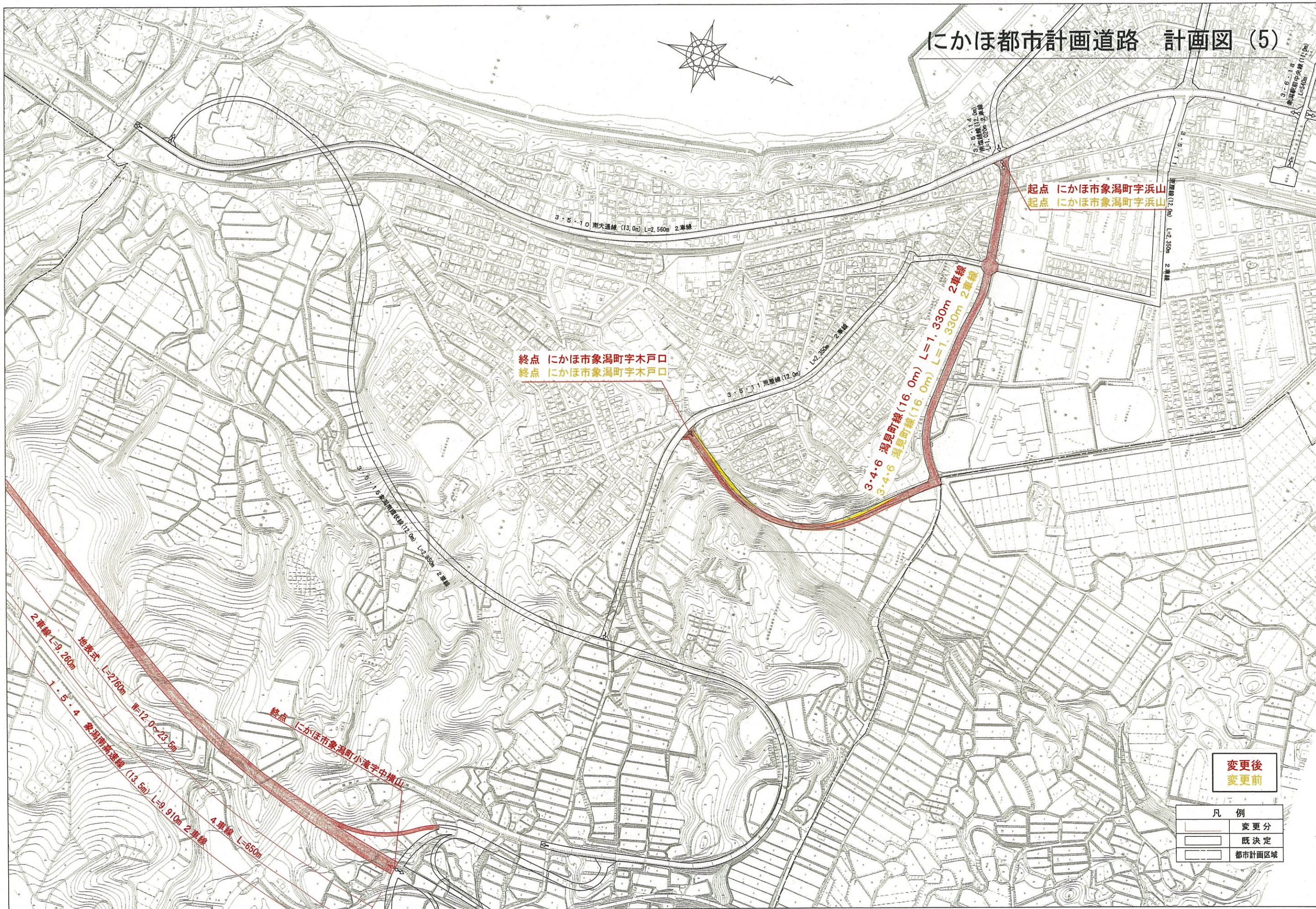
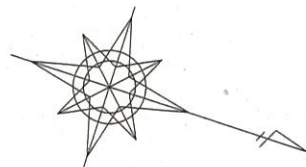


変更後  
変更前

凡 例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	変更分
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	既決定
<span style="border: 1px solid gray; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	都市計画区域

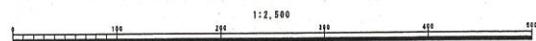


にかほ都市計画道路 計画図 (5)



変更後  
変更前

凡 例	
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	変更分
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	既決定
<span style="border: 1px solid gray; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	都市計画区域



公聴会開催記録書

都市計画の構想 (規則第10条第2項第1号)	にかほ都市計画道路(象潟南高速線)の決定素案
公聴会の開催日時 (規則第10条第2項第2号)	平成24年6月8日(金) 午後2時
公聴会の開催場所 (規則第10条第2項第2号)	にかほ市象潟町字浜ノ田1番地 にかほ市象潟構造改善センター 研修室1
出席者(県)	(議長) 建設部都市計画課長 吉尾 成一 (その他) 同課 副主幹 石川 修 副主幹 長谷川 一仁 主査 佐藤 節子 主査 鈴木 一利 技師 保坂 長寿
出席者(関係市町村等)	(にかほ市) 産業建設部建設課 課長 佐藤 信夫 副主幹 原田 浩一 主査 斉藤 浩司 主査 佐々木 大輔 (国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所) 調査第二課 課長 田村 寿 専門官 阿部 巧
公述申出者数	1名
公述人の数 公述人の氏名及び住所 (規則第10条第2項第3号)	1名 佐藤 重雄 秋田市新屋松美ガ丘南町9-14
公聴会の経過に関する事項 (規則第10条第2項第5号)	午後2時00分 開催 午後2時29分 閉会

公述人の陳述の要旨 (規則第10条第2項第4号)	公述人 佐藤 重雄  にかほ市象潟町大砂川地域内のヲフキ周辺の道路計画を一部変更して、隣接する大砂川集落の東側に設置していただきたい。 ・現計画では生活道路が寸断され、過疎化がさらに進むことが懸念される。 ・東側に変更して標高50メートルの高台に道路を設置すれば、津波から命や財産を守り、安心な地域づくりを進めることができる。 ・東側には家屋もなく、広大な土地がある。 ・現計画では基盤整備した約20町歩の農地が分断されるため、地元の人から農業をやっていけなくなるという話を聞いている。  新しくできる道路にサービスエリアを作り、雇用の場を創出してほしい。
傍聴者数	3名
備考	

以上の内容に相違ないと認めます。

平成24年6月18日

(公聴会議長) 秋田県建設部都市計画課長

吉尾成一 